

【2018 年 9 月 5 日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／第 96－2 号 ■

▽▼厚労省人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲△

今回の厚労省人事労務マガジンは記事が多いため、2 回に分けてお送りします。

目次

【トピックス】

8. 「管理職向け 職場のハラスメント対策セミナー」の参加者募集中！（参加無料）
～全国各地で開催～
9. 女性の活躍推進に関する説明会・シンポジウムを開催しています。（参加無料）
～中小企業の皆さま！人手不足対策のために女性の活躍推進に取り組んでみませんか？～
10. 「パワハラ対策支援セミナー2018」の参加者募集中！（参加無料）
～全国 47 都道府県で順次開催しています～
11. 「高年齢者雇用開発フォーラム」を 10 月 3 日に開催します

【厚生労働省からのお知らせ】

- ◆ 9 月は全国労働衛生週間準備期間です
～今年のスローガンは「こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革」～
 - ◆ 「企業における福利厚生施策の実態に関する調査」の結果が公表されました
 - ◆ 広報誌『厚生労働』9 月号発売中！
 - ◆ 現在の雇用失業情勢
-

【トピックス 8】「管理職向け 職場のハラスメント対策セミナー」の参加者募集中！（参加無料）～全国各地で開催～

厚生労働省では、セクシュアルハラスメントや妊娠・出産などに関するハラスメント（いわゆるマタハラ）などの防止対策について、現場の管理職向けのセミナーを、全国各地で開催しています。【事前申込制・参加無料】

セミナーでは、前半に講義、後半にグループワークを行って、職場のハラスメン

トに対して、より理解を深められる内容です。皆さまの参加をお待ちしています。

【セミナー内容】

■講義

セクシュアルハラスメントや妊娠・出産などに関するハラスメントとはどのようなものか、それらのハラスメントを起こさない職場作りのポイントや、部下などから相談を受けた場合の対応方法などについて解説します。また、パワーハラスメントについても紹介します。

■グループワーク

講義内容を踏まえ、セクシュアルハラスメント・妊娠・出産などに関するハラスメント事例によるグループワークを行うことで、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産などに関するハラスメントとは何か、予防のポイント、相談対応について理解を深めていただきます。

【9月～10月の開催日程】

- ・ 北海道 10月10日(水) 北海道建設会館
- ・ 青森 9月26日(水) 青森県観光物産館アスパム
- ・ 岩手 9月27日(木) マリオス盛岡地域交流センター
- ・ 秋田 9月28日(金) 秋田県J Aビル会議室
- ・ 茨城 9月19日(水) 茨城県労働福祉会館
- ・ 群馬 9月12日(水) ベイシア文化ホール
- ・ 埼玉 10月11日(木) J A共済埼玉ビル
- ・ 千葉 10月26日(金) 千葉商工会議所
- ・ 新潟 9月11日(火) 駅前オフィス貸会議室
- ・ 富山 10月4日(木) 富山県教育文化会館
- ・ 石川 10月3日(水) 金沢商工会議所
- ・ 福井 10月2日(火) 福井県協協ビル
- ・ 山梨 9月20日(木) コラニー文化ホール（山梨県立県民文化ホール）
- ・ 長野 9月13日(木) 長野バスターミナル会館
- ・ 静岡 10月23日(火) 静岡県産業経済会館
- ・ 愛知 10月24日(水) 名古屋国際会議場
- ・ 三重 10月25日(木) 三重県教育文化会館
- ・ 滋賀 10月31日(水) ピアザ淡海
- ・ 京都 10月30日(火) 京都府中小企業会館
- ・ 大阪 10月16日(火) エルおおさか（大阪府立労働センター）

- ・奈良 10月17日(水) やまと会議室
- ・和歌山 10月18日(木) 和歌山商工会議所
- ・鳥取 10月24日(水) とりぎん文化会館
- ・島根 10月23日(火) 松江テルサ

※各会場の開催時間 14:00～16:30 (受付開始 13:30)

【11月以降の開催予定、申込方法など詳細はこちら】

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 (委託先)

<http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/201806kanri.html>

【トピックス9】女性の活躍推進に関する説明会・シンポジウムを開催しています。
(参加無料) ～中小企業の皆さま！人手不足対策のために女性の活躍推進に取り組んでみませんか？～

厚生労働省では、全国各地で開催している説明会やシンポジウムなどを通じて、女性の活躍を推進する取組を支援しています。中小企業の事業主や人事労務担当者の皆さま、人材確保や業績向上のために、女性社員の活躍を後押ししてみませんか。

説明会やシンポジウムでは、従業員数300人以下の中小企業の事業主や人事労務担当者向けに、女性活躍推進法の概要、企業の課題分析や行動計画策定、「えるぼし」認定取得などのポイントなどについて分かりやすく説明します。今後の日程や詳細については、「中小企業のための女性活躍サポートサイト」をご確認ください。

【事前申込制・参加無料】

また、女性活躍推進分野での企業支援の専門家である「女性活躍推進アドバイザー」が、無料で御社の女性活躍の状況（採用・就業継続・管理職割合など）の把握や、課題分析、達成すべき目標の設定などについて、メールや訪問を通じて、個別にきめ細かにアドバイスします。

【9月～10月の開催日程】

- ・北海道 9月21日(金) 札幌エルプラザ（札幌市中央区）
- ・宮城 10月9日(火) TKP仙台東口ビジネスセンター（仙台市宮城野区）
- ・栃木 10月2日(火) 栃木県総合文化センター（宇都宮市本町）
- ・福井 9月12日(水) 福井市地域交流プラザ（福井市手寄）

- ・ 東京 9月14日（金）コンgresスクエア日本橋（中央区日本橋）
- ・ 東京 10月11日（木）三多摩労働会館（立川市曙町）
- ・ 三重 10月16日（火）三重県総合文化センター（津市一身田上津部田）
- ・ 大阪 10月25日（木）TKPガーデンシティPREMIUM大阪駅前
（大阪市北区）
- ・ 広島 9月27日（木）RCC文化センター（広島市中区）
- ・ 福岡 9月6日（木）JR博多シティ会議室（福岡市博多区）

※各会場とも 14:00～16:00 の開催

【お申込みや「女性活躍推進アドバイザー」など詳細はこちら】

中小企業のための女性活躍推進サポートサイト

<http://www.josei-suishin.mhlw.go.jp/index.html>

【お問い合わせ先】

一般財団法人女性労働協会（委託先）

女性活躍推進センター 東京事務局

電話 03 (3456) 4412 ※受付時間 9:00~17:30 (月~金)

メールアドレス suishin@jaaww.or.jp

【トピックス 10】「パワハラ対策支援セミナー2018」の参加者募集中！（参加無料）
～全国 47 都道府県で順次開催しています～

厚生労働省では、今年度も企業などがパワーハラスメント（以下、パワハラ）予防・解決の取組を進める上で役立つ「パワハラ対策支援セミナー 2018」を、全国47都道府県で7月から順次開催しています。

このセミナーでは、パワハラ対策の必要性は分かるが、どう取り組めばいいのかわからないといった事業主や企業のご担当者さまのために、厚生労働省が作成した『パワーハラスメント対策導入マニュアル』を活用して、具体的なノウハウをお伝えします。【事前申込制・参加無料】

【セミナー内容】

■講演

『パワーハラスメント対策導入マニュアル』の活用方法、実際に対策に取り組

んでいる企業の事例紹介に加え、パワハラ関係の裁判例なども解説します。

■グループワーク

パワハラ対策の体制構築のためのワークシートに基づいて作業を行った上で、グループ討議を実施し、パワハラ対策の具体的な取組方法を理解していただきます。

【今後の開催日程】

・北海道	10月29日（月）	北海道中小企業会館
・群馬	10月26日（金）	ベイシア文化ホール
・新潟	10月25日（木）	新潟ユニゾンプラザ
・愛知	10月31日（水）	名古屋国際センター
・奈良	10月3日（水）	エルトピア奈良
・島根	9月20日（木）	松江商工会議所
・鳥取	9月21日（金）	鳥取県立生涯学習センター
・岡山	10月22日（月）	岡山国際交流センター
・広島	10月23日（火）	RCC文化センター
・佐賀	9月19日（水）	一般財団法人佐賀県教育会館
・長崎	9月18日（火）	長崎市市民生活プラザホール

【申込方法や開催日程など詳細はこちら】

パワハラ対策支援セミナー 2018

<https://pawahara-seminar.jiwe.or.jp/events/>

【トピックス 11】「高年齢者雇用開発フォーラム」を10月3日に開催します

厚生労働省では、高年齢者雇用についての重要性の啓発と、高年齢者がその能力を十分に発揮し、いきいきと働ける魅力的な職場づくりの推進を目的として、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構との共催で「高年齢者雇用開発フォーラム」を毎年開催しています。今年は、10月3日（水）に東京都千代田区で開催します。【事前申込制・参加無料】

当日は、高年齢者向けに職場環境を改善した企業の表彰を行うほか、日本私立学校振興・共済事業団の理事長である清家篤氏が記念講演を行います。また、表彰企業の事例発表やトークセッション、雇用相談コーナーなども予定しています。皆さ

まのご参加をお待ちしています。

【開催概要】

- ・ 日時：10月3日（水）11：00～16：10
- ・ 会場：イイノホール（東京都千代田区内幸町2－1－1 飯野ビル4階）
- ・ 定員：400人（先着）
- ・ 申込：メールで申込みを受け付けています。

【詳細についてはこちら】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構ホームページ

<http://www.jeed.or.jp/elderly/activity/forum.html>

【厚生労働省からのお知らせ】

▽▼ 9月は全国労働衛生週間準備期間です～今年のスローガンは

「こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革」～ ▲△

厚生労働省では、10月1日から7日までの「全国労働衛生週間」に先立ち、9月を「準備期間」と定め、さまざまな啓発活動などを行っています。

全国労働衛生週間は、働く方の健康維持や職場環境の改善などの労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な労働衛生活動を促すことを目的としていて、今年で69回目を迎えます。

労働衛生分野では、治療と仕事の両立のほか、メンタルヘルス不調や過重労働、化学物質を原因とする健康被害などが重要な課題となっています。皆さまには、この機会に職場の労働衛生活動について総点検するなど、これらの課題に取り組んでいただくようお願いします。

また、9月は、「職場の健康診断実施強化月間」です。働く方一人ひとりが健康に働き続けるためには、事業者が働く方の健康状態をしっかりと把握し、適切な健康管理を行うことが必要です。そのため、職場での確実な健康診断の実施をお願いします。

加えて、平成31年4月から順次実施される働き方改革関連法に関する準備も必要です。あわせて取り組みましょう。

【詳細はこちら】

平成 30 年度全国労働衛生週間実施要綱

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000170527_00001.html

「働き方改革」の実現に向けて

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

▽▼ 「企業における福利厚生施策の実態に関する調査」

の結果が公表されました ▲△

労働者の福利厚生については、非正規雇用労働者の増加など就業構造が変化する中、各企業がさまざまな取組を行っています。そこで、企業の福利厚生制度や施策の現状、従業員のニーズなどを探るため、このたび独立行政法人労働政策・研修機構を通じてアンケート調査を実施しました。その調査結果が公表されましたので、お知らせします。

福利厚生について検討中の事業主・人事労務担当の皆さま、この調査結果をぜひご活用ください。

【詳細はこちら】

独立行政法人労働政策・研修機構 プレスリリース

<http://www.jil.go.jp/press/documents/20180724.pdf>

月刊ビジネス・レーバー・トレンド 8・9 月合併号

http://www.jil.go.jp/kokunai/blt/backnumber/2018/08_09/index.html

【お問い合わせ先】

(独) 労働政策研究・研修機構 調査部

電話 03 (5903) 6283

▽▼ 広報誌『厚生労働』9月号発売中！ ▲△

毎月1日発行の広報誌『厚生労働』は、厚生労働省の施策などを分かりやすく解説・紹介しています。9月号の特集は「抗生物質・抗菌薬の正しい使い方」と「加えよう！中小企業退職金共済制度」の2つの特集テーマとトピックス「食品衛生

法改正 守ろう！食の安全」を掲載しています。

■特集 1

「一人ひとりの心がけが大切 抗生物質・抗菌薬の正しい使い方」

現在、抗生物質・抗菌薬の不適切な使用が原因で、自らの性質を変化させ、薬が効かなくなっている病原体が増えています。このままでは全世界で多くの人が薬剤耐性（AMR）を得た病原体により命を落としてしまう可能性があります。

そうした事態を防ぐために、私たち一人ひとりができることを紹介しています。

■特集 2

「中小企業だけど、退職金がもらえる 加入しよう！中小企業退職金共済制度」

毎年10月は「中小企業退職金共済制度（中退共）」の加入促進強化月間です。中退共は、単独で退職金制度を設けることが難しい中小企業・小規模企業を対象とした国の退職金制度です。まだ、加入していない事業主の皆さんに向けて、制度や加入方法などを紹介しています。

■トピックス

「食品衛生法改正 守ろう！食の安全」

今年6月に日本の食を取り巻く環境の変化や国際化などに対応し、食品の安全を確保するために食品衛生法が改正されました。

健康被害の防止や食中毒などのリスクの低減等、食品の安全を維持するための新しい仕組みなどを紹介しています。

また、「未来を拓く働き方」では、高齢者雇用を積極的に行っている「七欧通信興業株式会社」の取り組みを紹介しています。このほか、「中小事業主掛金納付制度の愛称・ロゴの決定」や各種統計調査のお知らせなど、人事労務ご担当者さまにご覧いただきたい情報を掲載しています。

【詳細はこちら】

広報誌『厚生労働』

http://www.mhlw.go.jp/houdou_kouhou/kouhou_shuppan/magazine/about.html

▽▼ 現在の雇用失業情勢 ▲△

8月31日に公表された7月の完全失業率は、2.5%と前月に比べ0.1ポイントの上昇、有効求人倍率は1.63倍と前月に比べ0.01ポイント上昇となりました。

現在の雇用情勢は、着実に改善が進む中、求人が求職を大幅に上回って推移している状況にあります。

【労働力調査（総務省）】

<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/pdf/201807.pdf>

(PDF : 380KB)

【一般職業紹介状況】

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000212893_00006.html

-
- ★配信停止の手続き https://mhlw.lisaplus.jp/stop_form.php
 - ★バックナンバー <https://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>
 - ★登録に関するお問い合わせ <https://mhlw.lisaplus.jp/contact.php>
 - ★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>
 - ★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用しています。
 - 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
 - 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
 - 携帯メールなどには対応しておりません。
 - 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
 - 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。
-